

山口みさとが歌う お国自慢の大竹音頭

【関連記事14〜15ページ】



はじめて

元気がいっぱい大きくなってね！
なかむら
中村 莉緒ちゃん



写真募集



「はじめて」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめて」にお子さんの写真を掲載しませんか) ※応募時期によっては、掲載が次号以降になる場合があります。

自然の中で体験しよう 県民のひろしま「山の日」集い

問い合わせ
ひろしま「山の日」県民の集い大竹市
実行委員会(産業振興課内) ☎59-2130

6月1日(日)
マロンの里(栗谷町大栗林)

山を覆う森林は新鮮な空気を作り出し、湧き出る豊かな水は川となり、さまざまな農作物などを育て、最後には海に流れて、豊富な海の幸を育みます。ひろしま「山の日」県民の集いは、そんな山や森林を身近に感じ、多くの人が興味を持ってくれるようなイベントです。

イベント内容
詳細が決まり次第、市ホームページに掲載しますので、確認してください。



二十歳の祝いを盛り上げよう 二十歳のつどい実行委員会 メンバー募集



問い合わせ
生涯学習課 ☎53-5800



応募はこちらから。

今年度20歳を迎える皆さんから、実行委員を募集します。実行委員会では、アイデアを出し合い、役割を決めて企画・運営します。一生に一度の二十歳のお祝いの会を皆さんの手で作りあげてみませんか。

二十歳のつどい開催日程
とき 令和8年1月12日(月・祝)
13時〜16時(予定)
ところ
アゼリアおおたけ(大竹会館)

対象 平成17年4月2日生まれ〜平成18年4月1日生まれの方

【実行委員募集】

募集人数 10人程度

申し込み 9月30日(火)までに電子申請システムから氏名(ふりがな)、出身中学校、電話番号を記入してください。

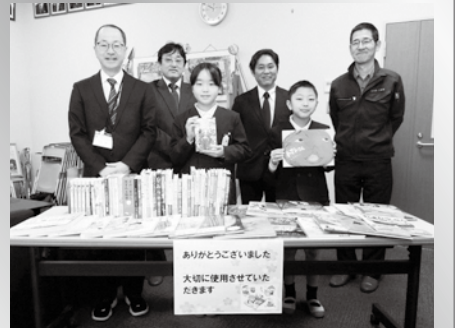
今年度の「二十歳のつどい」の実行委員の活躍

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。必要な方は社会福祉協議会(☎52-2211)まで。

児童図書の寄贈

広島西南法人会大竹支部

3月21日、広島西南法人会大竹支部から小方小学校に児童図書約70冊の寄贈がありました。ありがとうございました。



後列右から広島西南法人会大竹支部長 榎田真理さん、河野大輔さん、谷岡正和さん、前列右から5年生の小倉結太さん、永井詩央梨さん、木村彰校長

バスケットボールで全国大会出場 市スポーツ・文化振興奨励金を贈呈



小西教育長から奨励金を贈られた山本初音さん(中央)

12月25日から27日に名古屋で行われた『第13回U15クラブバスケットボールゲームス』に出場した山本初音さん(小方中2年)に、小西啓二教育長から奨励金が贈られました。山本さんは、また全国大会に出場できるように頑張る意気込みを語り、教育長は、全国大会に出た経験を生かして今後も頑張つて欲しいと激励しました。

株式会社イズミと『地域活性化包括連携協定』を締結

問い合わせ
総務課 ☎592120

3月28日、市と株式会社イズミは、『地域活性化包括連携協定』を締結しました。地域の活性化と市民サービスの向上に向けて、「大竹生まれ商品」などの市内産品の販売促進や、災害時の緊急退避場所などの地域防災、健康増進、高齢者支援、文化・スポーツ振興など、10項目にわたる分野で相互に連携・協力し、協働による取り組みを行うものです。



協定を締結した株式会社イズミ小林篤志GMS本部長(前列左)と入山市長。

広報おおたけ⑤

CONTENTS

2025 MAY. No.1294



5月13日は愛犬の日

おおたけPRキャラクター「コイちゃん」

- 02 児童図書の寄贈/市スポーツ・文化振興奨励金を贈呈/イズミと『地域活性化包括連携協定』を締結
- 03 防災行政無線の戸別受信機を無償貸し出し/第二種免許取得費用を助成
- 04 カメラスケッチPART1
- 06 令和7年度 当初予算
- 12 いつでも だれでも +10 (プラステン)/5月31日は世界禁煙デー
- 13 子どもの歯を守るつどい/よく噛める8020達成者表彰式
- 14 68年ぶりの新録 今、咲き誇る『大竹音頭』

掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

レッドゾーンに居住する世帯へ

防災行政無線の戸別受信機を無償で貸し出します

問い合わせ
危機管理課 ☎592119



大雨などでおこる土砂災害の危険が非常に高いエリアは、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されています。市は、こうしたエリアに居住しており、避難に時間がかかると思われる世帯に、確実に避難に関する防災情報を届けるため、防災行政無線の『戸別受信機』を無償で貸し出しています。

対象

【前提条件】

- 住居が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)にある世帯
- 【前提条件に加えて、次のいずれかを満たす】
- ①世帯全員が75歳以上
- ②単身世帯で70歳以上

③障害者手帳3級以上、または療育手帳B以上をお持ちの方と同居の世帯

※自宅が条件に当てはまるかどうかを知りたい方や、設置を希望する方は、危機管理課まで問い合わせてください。

戸別受信機とは

防災行政無線の放送を家中でも受信して聞くことができる、ラジオのような装置です。高さ17cm×幅20cm程の箱型で、窓際などに置いて使えます。

電波感度が悪い地区では、室内のアンテナ工事を行って、受信状況を改善する必要があります。これらの費用は、全て市が負担します。

地域公共交通を担うバスやタクシーの運転士を確保し、市内の地域公共交通の安定的な運行を維持していくため、一定の条件を満たした方に対して、第二種運転免許取得に要した費用の一部を助成します。

○第二種免許とは

道路交通法で規定する、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許、普通自動車第二種免許をいいます。

○免許取得に要した費用とは

教習所の教習料金、運転免許試験場での適性検査、学科試験に要した費用をいいます。

助成金額

免許取得に要した費用の2分の1の額(1000円未満切り捨て 上限30万円)

助成対象者

○令和7年6月1日以降に指定自動車教習所に入校し、新たに第二種運転免許を取得した方で、免許取得後1

バス・タクシーを運転するための第二種免許取得費用を助成

—市の地域公共交通の安定的な運行を維持するため—



問い合わせ
市民課 ☎59-2142

申請に必要な書類

- 交付申請書兼請求書
- 運転免許証の写しなど資格取得を証明する書類
- 教習所の教習料金、運転免許試験場での適性検査および学科試験に要した経費が分かる領収書の写し
- 従事証明書
- 申請者本人の口座の口座名義人、口座番号などが明記されている通帳などの写し
- 市ホームページから申請書類をダウンロードできます。

その他



市ホームページはこちらから。

申請方法

市民課に直接、または郵送してください。

市は、この助成制度のほか、市内の交通事業者の従事者が、交通事業者の負担で第二種運転免許を取得する場合、交通事業者に免許取得に要した費用の2分の1の額(1000円未満切り捨て、上限30万円)を補助する制度も開始します。

これらの支援制度により、持続可能な地域公共交通の維持を図っていきます。



①元気いっぱいの歌声②3つの『あ』のお約束③中富大翔(たいち)くんの歓迎の言葉「いろいろな思い出をつくりましょう」④⑤6年生と一緒に入場⑥式を終えて少し緊張も和らいだかな。

4/9
WED

希望に満ちた学校生活のスタート

大竹小学校・小方学園 (小方小学校・中学校)

心弾むような春の日、市内小・中学校の入学式が行われ、大竹小学校では103人の元気な姿が見られました。新入生が、お兄さんお姉さんと手をつないで入場すると、保護者らが一斉にカメラを向けます。真鍋和聡校長は、『あ』と書かれた文字を見せ「明るく、`相手を見、`頭を下げる、」という3つの『あ』のあいさつを大切にしてくださいと語りかけました。

小方学園は小・中学校が一緒の入学式です。木村彰校長は小学生47人には「元気の種、やる気の種を育てて、2年生になるころには大きな花を咲かせてください」と言葉をかけ、中学生93人には「人を大切にすること、自分らしさや、考えを表現すること」。そう言って中学生としての自覚を促しました。

少し疲れ気味の様子だった小学1年生も『一年生になったら』を元気いっぱいに歌った入学式でした。



5

6

入学式 大竹小学校



⑦「一年生になったら」の歌声が響きます⑧小学生代表の船越日和(ひより)さんと、中学生代表の三宅樹里(じゅり)さんが歓迎の言葉⑨新中学生を代表して宮本翌菜(あすな)さんの誓いの言葉⑩カラフルランドセル⑪桜をバックに記念撮影⑫思わず笑みがこぼれます。



小方学園

小方小学校
小方中学校



13

14

15

16

17

⑬ハイ、ポーズ⑭⑮⑯仲良く登下校してね⑰心も体も弾みます。



卒業式



21



3/19
WED

大竹小学校・玖波小学校

新たな道へと一歩ずつ

大竹小学校

①卒業証書を手にして②保護者に成長した姿を見せます③受け取った卒業証書の重みをかみしめるように④「瀬戸の潮の寄すところ かねいが平を背において」みんなで歌う最後の校歌⑤卒業証書と花を手ににっこり⑥6年間背負ったランドセルに書いてもらった友達のサイン。



7



8

9

市内の各小学校で卒業式が挙行され、通いながれた学びやを後にしました。大竹小学校では97人が、真鍋和聡校長から小学校生活の証しの卒業証書を手渡されました。式辞で、宗教家・哲学者の清沢哲夫さんの「ふみ出せばその一足が道となる」「道」という詩を引用し「迷ったら困難なことを選ぶ。それが成長するチャンス」と、挑戦することの大切さを説く真鍋校長です。在校生代表の神田美羽さんは「中学校に行っても頑張ってください」と送辞を、それに応えるように「志を持って目標に向かって努力すると卒業生代表の山田理人くんは、力強く誓いました。玖波小学校は19人が卒業証書を手に入れました。真鍋倫子校長からは「皆さんは無限の力を持っている。何かをするときまず自分自身で考え判断し、一番良いと思うことをしてください」と式辞。在校生代表の星野真愛美さんは「それぞれの夢に向かって大きく羽ばたいてください」とエールを送り、卒業生代表の鈴木郁磨くんは学校目標の『共に生きるから』一人ではできないことを友達と協力して達成に向けて取り組む。そう学んだことを答辞としました。

⑦誇らしげに受け取る卒業証書⑧在校生や保護者に見守られてくぐる花のアーチ⑨卒業おめでとう！卒業証書を掲げて小学校に別れを告げます。

玖波小学校

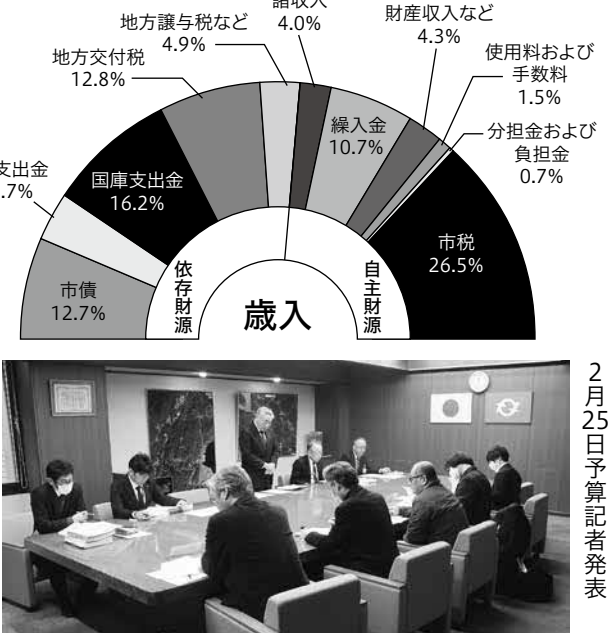
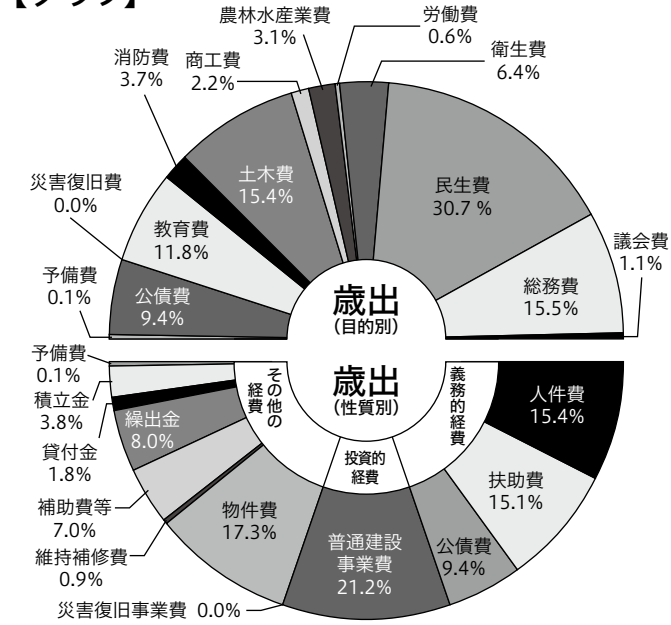
カメラマン



PART1



【グラフ】



令和7年度 一般会計予算・特別会計予算

こどもの医療費無償化
玖波地域交流施設整備など

¥26,770,192,000

令和7年度会計別予算 【表2】

一般会計・特別会計

名 称	令和7年度	令和6年度	対前年度比 (%)
一般会計	195億8,944万円	170億4,393万円	14.9
特別会計	71億8,075万円	77億6,632万円	▲7.5
国民健康保険	32億6,621万円	33億4,570万円	▲2.4
港湾施設管理受託	7,784万円	7,577万円	2.7
土地造成	2億3,581万円	8億 52万円	▲70.5
介護保険	29億6,766万円	29億3,109万円	1.2
後期高齢者医療	6億3,323万円	6億1,324万円	3.3
合 計	267億7,019万円	248億1,025万円	7.9

企業会計

名 称	区分		令和7年度	令和6年度	対前年度比 (%)
水道 事業会計	収益的	収入	5億5,051万円	5億4,804万円	0.5
		支出	6億2,044万円	5億9,876万円	3.6
	資本的	収入	2億1,858万円	1億4,856万円	47.1
		支出	4億4,922万円	2億3,781万円	88.9
工業用水道 事業会計	収益的	収入	5億5,252万円	5億5,273万円	▲ 0.0
		支出	4億8,981万円	4億8,984万円	▲ 0.0
	資本的	収入	4,010万円	7,620万円	▲ 47.4
		支出	3億6,264万円	4億1,847万円	▲ 13.3
下水道 事業会計	収益的	収入	11億5,488万円	12億3,435万円	▲ 6.4
		支出	11億5,218万円	10億7,471万円	7.2
	資本的	収入	10億1,437万円	16億2,860万円	▲ 37.7
		支出	10億6,514万円	18億 68万円	▲ 40.8



料や施設の使用料などが自主財源となる。また、国・県支出金や地方交付税など、国や県から市に入ってくるお金は依存財源となる。市債も依存財源に含まれる。

【性質別歳出】

市の経費をその性質ごとに、義務的経費、投資的経費、そのほかの経費に分類したもの。義務的経費は支出が義務付けられている経費。投資的経費は道路や公共施設の建設などにかかる経費。

【目的別歳出】

市が行う事業を目的別に分類するもので、行政上の特色などを知ることができる。

歳出 (性質別)

項 目		内 容	令和7年度 ()は6年度	前年度比 (%)
			195億8,944万円 (170億4,393万円)	14.9
義務的経費	人件費	市役所で働く人の 報酬や給与など	30億2,086万円 (28億2,524万円)	6.9
	扶助費	社会保障制度の一環として、 支援を行うための経費	29億6,308万円 (26億7,446万円)	10.8
	公債費	過去の借入金の返済金	18億4,434万円 (17億2,640万円)	6.8
投資的経費	普通建設事業費	道路や公共施設を 新増設するための経費	41億5,311万円 (28億 489万円)	48.1
	災害復旧事業費	災害復旧工事などの経費	1万円 (1万円)	0.0
その他の経費	物件費	旅費、需用費などの 消費的性質をもつ経費	33億7,747万円 (30億8,503万円)	9.5
	維持補修費	道路や公共施設などを 管理する経費	1億7,090万円 (1億7,124万円)	▲0.2
	補助費等	市からほかの団体などに 対して行政上の目的で 支払う経費	13億7,717万円 (12億3,534万円)	11.5
	繰出金	会計間で相互に 資金運用するための経費	15億6,860万円 (15億 317万円)	4.4
	出資金・貸付金	市から行政上の目的で 貸付けを行う経費	3億4,420万円 (3億4,536万円)	▲0.3
	積立金	財政運営を計画的に行うた め、財政変動に備えて基金 に積み立てるための経費	7億4,970万円 (6億5,279万円)	14.8
	予備費	緊急時のための 目的を定めていない予算	2,000万円 (2,000万円)	0.0

歳入

【表1】

項 目		内 容	令和7年度 ()は6年度	前年度比 (%)
			195億8,944万円 (170億4,393万円)	14.9
自主財源	市税	市民税や固定資産税など	51億9,647万円 (51億5,080万円)	0.9
	分担金および負担金	保育料、養護老人ホーム入所者負担金など	1億2,874万円 (1億2,591万円)	2.3
	使用料および手数料	市営住宅使用料、ごみ・し尿処理手数料、各施設の使用料など	3億 70万円 (2億9,688万円)	1.3
	財産収入など	土地売却収入、寄附金など	8億3,375万円 (6億5,099万円)	28.1
	繰入金	基金繰入金、他会計繰入金など	21億 221万円 (16億5,776万円)	26.8
	諸収入	他の収入科目に含まれない収入(貸付金元金収入など)	7億8,845万円 (7億9,677万円)	▲ 1.0
依存財源	地方譲与税など	国や県が徴収した税の一部を一定割合で交付されるお金	9億6,991万円 (10億4,007万円)	▲ 6.7
	地方交付税	市の財政力などに応じて国から交付されるお金	25億 152万円 (22億9,970万円)	8.8
	国庫支出金	特定の目的のために国から交付されるお金	31億6,968万円 (23億6,906万円)	33.8
	県支出金	特定の目的のために県から交付されるお金	11億1,731万円 (10億 869万円)	10.8
	市債	大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れるお金	24億8,070万円 (16億4,730万円)	50.6

歳出 (目的別)

項 目	内 容	令和7年度 ()は6年度	前年度比 (%)
		195億8,944万円 (170億4,393万円)	14.9
議会費	議会の活動にかかる経費	2億1,770万円 (1億7,525万円)	24.2
総務費	市の全般的な管理事務経費、支所、選挙などの経費	30億2,797万円 (29億5,144万円)	2.6
民生費	生活保護や児童・高齢者などの経費	60億1,048万円 (54億2,275万円)	10.8
衛生費	衛生的な生活環境を守るための経費	12億5,506万円 (10億9,991万円)	14.1
労働費	労働者の生活安定や福利増進事業などを行うための経費	1億2,005万円 (1億2,005万円)	0.0
農林水産業費	農林業や水産業の振興などの経費	6億 538万円 (3億 452万円)	98.8
商工費	商工業の振興や観光宣伝などの経費	4億2,051万円 (2億4,099万円)	74.5
土木費	道路、河川、港湾、市営住宅、公園などの経費	30億2,618万円 (28億7,964万円)	5.1
消防費	消防・救急業務や防災対策の経費	7億3,030万円 (6億3,858万円)	14.4
教育費	小・中学校の運営や社会教育などの経費	23億1,146万円 (14億6,439万円)	57.8
災害復旧費	災害復旧工事などの経費	1万円 (1万円)	0.0
公債費	過去の借入金の返済金	18億4,434万円 (17億2,640万円)	6.8
予備費	緊急時のための目的を定めていない予算	2,000万円 (2,000万円)	0.0

《用語解説》

【一般会計・特別会計】

地方公共団体の行政運営上基本的な分野を行う会計を「一般会計」といい、特定の収入で特定の事業を行う会計を「特別会計」という。

【歳入・歳出】

地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄うものが収入で、その団体の会計年度における全ての収入を歳入といい、全ての支出を歳出という。

【自主財源・依存財源】

市が自主的に調達するお金かどうかによって歳入を区分したものの。市税や保育料、市営住宅使用

3 生活・環境 新規・拡充 小方地区まちづくり関連事業

5億9,257万7千円 小方地区のまちづくり基本構想に沿ったまちづくりを推進するため、次の事業を実施します。

- **小方4号線歩道整備**工事
通路路合同点検で、対策必要箇所として抽出された歩道の整備を行い、通学児童や歩行者の安全性の向上を図ります。
- **小方地区のまちづくり道路設計等**業務
小方地区のまちづくり基本構想に基づく道路計画について検討を行い、関係機関と協議を進めます。
- **小方4号線道路改良**工事
県で実施予定の臨港道路交差点に接続する未改良区間の工事を行います。
- **港湾施設の修築・改良**事業
県が実施する小方港の橋りょう架け替えに伴う工事などの費用の一部を負担します。
- **道の駅基本構想・基本計画等策定**事業
小方地区のまちづくり基本構想に基づく旧小方中学校跡地の活用として、道の駅の基本構想・基本計画の策定や民間活力導入可能性調査を実施します。
- **小方新駅検討**業務
小方地区のまちづくり基本構想の実現に向けて、JR小方新駅の設置のために必要な調査・検討を行い、地元や関係機関との協議を進めます。
- **晴海臨海公園整備**事業
令和7年度は、令和6年度に引き続き西側エリアの駐車場などを整備するほか、多目的グラウンド内のシェルター整備や、遊具広場の人工芝舗装を行います。

新規 **公共交通運転士確保支援補助**事業
180万円

地域公共交通の運行を担う運転士を確保し、市内の地域公共交通の安定的な運行を維持していくため、一定の条件を満たした個人または交通事業者に対して、第二種運転免許取得に要した費用の2分の1（上限30万円）を補助します。
※3ページ参照

拡充 **こいこいバス更新**事業
9,102万3千円

車両の老朽化のため、こいこいバスの車両2台を更新します。また、バスICOCA（イコカ）システムを導入し、利便性向上を図ります。



主要事業

令和7年度の新規・拡充や
主な事業を紹介

2 産業・雇用 マロンの里改修

事業
2億2,000万円

マロンの里の都市と農村の交流拠点および地域の拠点としての機能を維持するため、防水工事や電気・照明・空調設備の更新工事などを行います。

新規 **物価高騰臨時対策消費喚起**事業
8,000万円

市内の店舗でキャッシュレス決済による買い物をした際に付与されるポイントを消費者に還元することで消費喚起し、物価高騰による影響を受ける市内事業者の売り上げ拡大を支援します。併せて、キャッシュレス化を推進します。

1 教育・文化

新規 **小・中学校学習用端末機器更新**事業
1億1,258万5千円

GIGAスクール構想第1期で整備した学習用端末が更新時期を迎えるため、機器の更新を行います。



学校給食費支援事業
1億8,895万7千円

大竹市立学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費を全額免除することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進します。

玖波地域交流施設整備事業
5億6,350万円

築50年を経過する玖波公民館をコミュニティサロン玖波の機能を統合した地域交流施設として新たに整備します。令和8年度末までに完成予定で、令和7年度は、令和6年度に引き続き設計業務を行い、建設工事に着手します。



マロンの里交流館



企画財政課
課長補佐兼情報政策係長
小川 和良

担当者に聞く
教えてオガワさん

「情報化推進事業」は、国が推進しているDX（デジタル技術を活用した業務の変革化）の取り組みの一つです。今年度は「書かない窓口」への第一歩を踏み出します。具体的には、マイナンバーカードや運転免許証などの情報を読み取り、住所、氏名などが申請書に転記される端末を市民課と大竹支所に設置し、窓口における手書きの負担を減らすというものです。

まだ、住民票やマイナンバーカード関係など一部の申請書となっていますが、今後検証を重ねてその可能性を探っていきます。

6 自治・行政運営

新規・拡充 情報化推進事業

3億9,199万2千円

「書かない窓口」を推進するため、マイナンバーカードなどを活用して名前・住所などを申請書に自動転記する機器を導入する窓口スマート化事業などの「DX等推進事業」と、情報発信力強化のため、LINE公式アカウントにチャットボット機能などを導入する「SNS等情報発信事業」などの「新しい地方経済・生活環境創生交付金事業」を柱に、情報化の推進に取り組めます。



窓口での申請手続きをスムーズに。「書かない窓口」への第一歩です。（写真は現在の窓口）

4 安心・安全 新規 自転車用ヘルメット購入費補助事業 90万円

自転車利用者のヘルメット着用を促進し、自転車乗車中の事故による負傷軽減を図るため、自転車用

ヘルメットの購入費用の2分の1（上限3,000円）を補助します。※18ページ参照

5 健康・福祉

拡充 こども医療費助成事業

1億3,871万6千円

こどもの健やかな成長を支えるため、こどもの医療費について自己負担額の一部を助成します。令和7年10月からは、保険医療機関ごと1日500円の自己負担をなくし、こども医療費を無償化します。

おむつ等宅配事業

2,026万5千円

子育て経験のある配達員が2カ月に1回自宅を訪問し、「子育て用品の宅配サービス」（生後2カ月から満3歳の誕生月までの乳幼児のいる家庭に、乳幼児1人当たり3,300円相当のおむつ・おしりふきなどの子育て用品を宅配するサービス）を行うとともに、子育てサポート情報の提供、母子の健康状態の確認、保護者からの相談対応などを行います。

市立保育所等整備事業

4億6,150万円

「大竹市公立保育所等の再編における大竹地区施設整備計画」に基づき、令和6年度から令和7年度にかけて大竹保育所を改修するとともに、大竹中学校敷地の一部を保護者送迎用駐車場として整備します。

新規 介護・福祉分野人材確保事業

900万円

市内の介護・福祉分野での人材の確保・定着を図るため、市内の事業所に従事しようとする方や従事している方を対象に、介護・福祉分野の研修費用や資格取得費用の一部を補助します。

拡充 休日診療所移転事業

2,900万円

老朽化している休日診療所を旧なかはま保育所跡地へ移転します。令和7年度は、移転先の休日診療所の基本設計・実施設計業務などを行います。

予算書を販売しています
1,500円（消費税込み）

予算書（A4版356ページ）は、企画財政課、各支所で販売しています。
（予算書を購入した方には、当初予算の概要を無料で配布しています）
市立図書館や情報公開コーナー（市役所2階）、市ホームページでもご覧になれます。
問い合わせ 企画財政課 ☎59-2121

令和7年度のまちづくり発進！



子育て支援に手厚い大竹市の当初予算。「こども医療費無償化」「おむつ等宅配」「学校給食費無償化」の3つを行っているのは、県内では大竹市だけです。

「市立保育所等整備事業」で改修工事が進む大竹保育所。工事が終わるまでは旧本町保育所に移転しています。保育所から小瀬川までお散歩する子どもたちです。



地域介護課長
前田 新吾

担当者に聞く
教えてマエダさん

「介護・福祉分野人材確保事業」を立ち上げた背景として、昨年介護・福祉関係の事業所が相次いで廃止や休止になったことがあります。その原因として従事する人材不足が挙げられ、サービスの提供が難しくなると聞いています。そのため人材を育成し確保するために市として介護職員の研修会を開いて資格取得の支援を始めました。通常よりも取得にかかる費用を抑えることで受講しやすくなるのではないかと考えています。また、介護・福祉関係の資格取得についても補助を始めます。大竹市内の介護・福祉事業所に就職した場合に、一定の条件のもとに補助金を交付することで、人材の確保につながればと思っています。これは、市外の方が市内で就職した場合も同様です。「育てる 呼び込む 継続」を3本柱に人材の育成・確保に努めていきます。



いつでも だれでも
+10(プラステン)

じっとしている時間を減らそう

VOL.1

問い合わせ 保健医療課 ☎5921153

今月から+10のヒントとなる簡単体操などをご紹介します。

であったことなどから広島県が実施した「女性の健康課題に関する健康意識調査」によると、運動習慣について次のとおりとなっています。

大竹市も20〜64歳女性の運動習慣は男性や65歳以上女性と比べて低い割合となっています。

今より10分多くからだを動かすこと。+10により、高血圧症などの生活習慣病、がん、うつ、認知症などの予防・改善が期待できます。

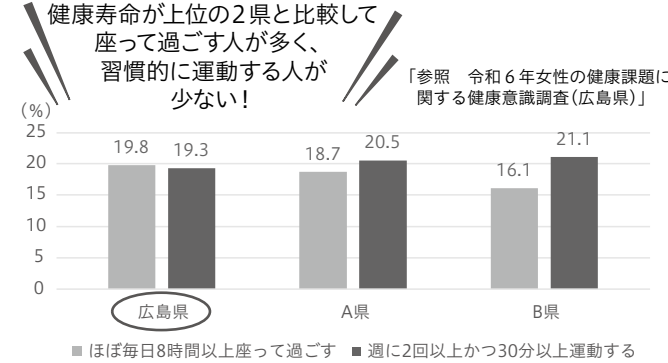
とおりとなっています。

広島県の現状 広島県の健康寿命

性別	令和4年	令和元年
男性	72.13歳 (34位)	72.71歳 (19位タイ)
女性	75.85歳 (13位)	74.59歳 (43位)

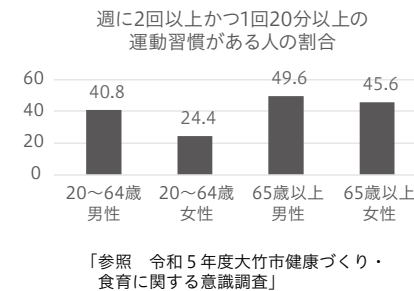
※()内は47都道府県における順位

令和元年まで広島県の女性の健康寿命は全国の中で低位



だから+10

1日に推奨される活動時間は、18〜64歳は60分、65歳以上は40分です。足りていない方は、今より10分多く、毎日身体を動かすことを心がけましょう。



5月31日は 世界禁煙デー

問い合わせ 保健医療課 ☎5921153

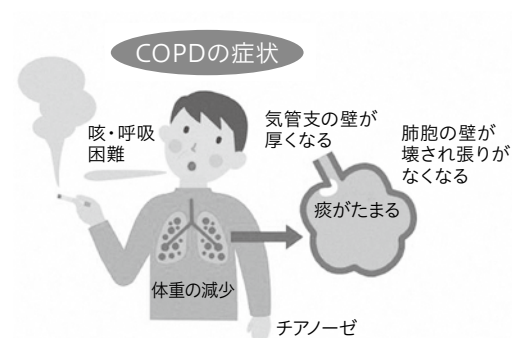
「世界禁煙デー」は世界保健機関(WHO)が、たばこを吸わないことが一般的な生活習慣となることを目指し制定しました。日本でも「世界禁煙デー」に始まる1週間(5月31日〜6月6日)が禁煙週間と定められています。

たばこは、がんをはじめ、虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞)、脳卒中、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、さらに生活習慣病、歯周病など、さまざまな病気の原因であり、予防することができ最大の死亡原因であることが分かっています。

喫煙者が吸っている煙だけではなく、たばこから立ち上る煙や喫煙者が吐き出す煙にもニコチンやタールはもちろん、多くの有害物質が含まれています。受動喫煙により、喫煙する本人だけでなく周りの人の健康も害します。

市立図書館では5月の間、禁煙デーに関連した書籍の紹介をしています。

COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは



慢性閉塞性肺疾患は、肺気腫や慢性気管支炎の病気の総称です。最大の原因は喫煙と言われ、せき・たん・息切れを主な症状として緩やかに呼吸障害が進む病気です。

せきやたんが続く、階段などで息が切れるようになったなど、気になる症状がある場合は呼吸器内科などを受診しましょう。(いきいきおたけ健康プランより)



広島がんネット
「なくそう受動喫煙」



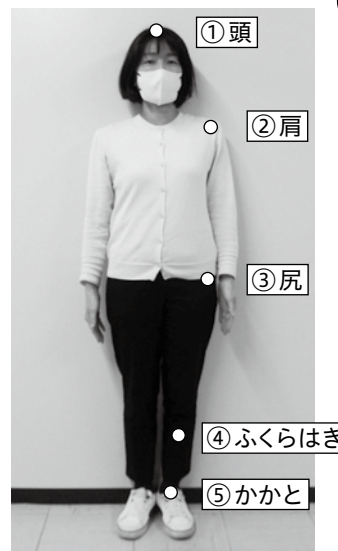
たばこ健康に関する
情報ページ
厚生労働省

今回は姿勢のセルフチェック

壁を使った5点チェックで普段意識していない自分の立ち姿勢を意識するきっかけとしてみてください。

1. 壁を背にして立ちます。

理想的な姿勢



2. 手のひらを腰に差し込みます。



手の平1枚分くらいの
すき間が開くのが理想です。

！痛みが出やすい姿勢



理想的な姿勢に近づく一歩は
目線を上げて20m先くらいの
遠くを見てください。

どこか1カ所でも壁につかない場所がある人は姿勢が悪くなっているかも！

- 肩がつけにくい人
→猫背や巻き肩の可能性があります。
- ふくらはぎがつけにくい人
→骨盤が歪んでいる可能性があります。

注意事項

- からだを動かす時間は少しずつ増やす。
- 体調が悪い時は無理をしない。
- 病気や痛みのある場合は、かかりつけ医などに相談を。

協力・監修 METS・やまと

6年ぶりにフッ素塗布を 再開します。 第42回子どもの歯を守るつどい in総合市民会館

問い合わせ
大竹地区歯科衛生連絡協議会事務局
(保健医療課内) ☎59-2153



昨年の歯を守るつどいから

子どもの健やかな成長のためには、歯の健康を保つことがとても大切です。子どもの歯を守るつどいでは、無料でフッ素塗布を実施します。子どもの歯にフッ素塗布をすることは、乳歯や生えたての永久歯をむし歯から守るのに最も効果的です。自宅で丁寧な歯みがきを行ってから来場をお願いします。

第15回 よく噛める8020 達成者表彰式



昨年の授賞式の様子。

とき 6月7日(土)12時30分〜13時
ところ ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)
対象 事前に歯科医から推薦を受けた、80歳以上の方
表彰対象の方には個別に案内を送付します。
※今年度の募集期間は終了しています。

- とき 6月7日(土)13時30分〜15時30分(矯正相談は15時まで)
- ところ 総合市民会館
- 対象 乳幼児・小学6年生
- 内容
- ①歯科健診
 - ②ブラッシング指導
 - ③フッ素塗布
 - ④矯正歯科医による歯科矯正相談
 - ⑤パネル展示
- 申し込み 不要



3月31日、山口さんは入山市長を表敬訪問。歌に込めたふるさとへの思いを話しました。

ふるさと思う歌

3月30日、咲き始めた桜の亀居公園に、懐かしいふるさとの歌が響き渡った。「山陽名物数々あれど…」と始まる大竹音頭だ。歌うのは大竹市出身の歌手、山口みさとさん。歌声に合わせて見慣れた踊りがステージを彩った。

山口さんは、今年でデビュー10周年を迎える。現在は、岡山県を中心に活動し、月の半分は各地を飛び回っている山口さんだが、デビュー当時から、石本美由起氏と同じふるさとであるということを歌手活動の基本とし、ステージでは、大竹市の発信を欠かさないという。そんな山口さんが、3月19日にふるさとをテーマとする『瀬戸内恋歌／父ゆずり』を発表した。『瀬戸内恋歌』は自身を育んできた瀬戸内を舞台とし

『大竹音頭』は、幼い頃より肌に染み込んだふるさとの歌。

— 68年ぶりの新録 今、咲き誇る『大竹音頭』 —

歌手 山口みさとさん

た、スケール感のあるドラマティックな本格演歌だ。『父ゆずり』は、山口さんの歌のルーツであり師でもある父親との思い出を歌にしたものである。そのカップリングとして、『大竹音頭』が収められている。

『大竹音頭』収録秘話

いつも石本美由起氏の作品をステージで歌っている山口さん。石本美由起氏と同じ日本コロムビアに所属しているということもあり、今作のテーマ『ふるさと』にちなんで『大竹音頭』を収録することとなった。収録を振り返り「幼い頃から親しんでいて、肌に染みついているので、自然に歌うことができました。他の楽曲での収録では、通常数十テイクを歌いますが、『大竹音頭』は2テイクで収録を終えることができました」と語った。伴奏のオーケストラの録音にも参加し、当時の音源に限りなく近づけようと、ミューティングを重ね、試行錯誤したともいう。

大竹でワンマンライブを

『コイ・こいフェスティバル』や『おたけカキ水産まつり』に出演したことがあるという山口さんが、3月30日の『亀居城まつり』で数年ぶりに大竹のステージに立った。石本美由起メドレーや『大竹音頭』などが披露され、会場は歌声に聴き入った。来場者からも「もっと大竹で活動してほしい」という言葉が多くあったという。

現代のクリアな音源としてよみが

CDプレゼント

山口みさとさんから提供していただいた『瀬戸内恋歌／父ゆずり／大竹音頭』のCDを5人の方にプレゼントします。
応募方法 はがき、またはEメールでタイトルに「山口みさとCD希望」本文に住所、氏名、連絡先を記載して次のところへ。

はがき 〒739-0692 大竹市小方1-11-1 大竹市役所企画財政課

Eメール kikaku@city.otake.hiroshima.jp

締め切り 5月20日(火)

応募多数の場合は抽選で決定。当選は発送をもってかえさせていただきます。『広報おたけ』の感想も聞かせてください。



『瀬戸内恋歌』『父ゆずり』『大竹音頭』はカラオケも収録されています。

えった『大竹音頭』。地域の祭りや運動会などで踊ってもらえることを願う山口さんは「今年はデビュー10周年で、『大竹音頭』をレコーディングさせていただいたので、大竹でワンマンライブをして、お客さんに歌を生で聴いてもらいたい」と強く言葉を結んだ。



昭和32(1957)年に、大竹市名誉市民の石本美由起氏が作词、上原げんと氏が作曲、花村菊江さんが歌い、レコード化され、長らく市民に愛されてきた『大竹音頭』が、大竹市出身の歌手、山口みさとさんによって68年ぶりに新録された。

『大竹音頭』にまつわる物語は、広報おたけ令和6年7月号の『振り返る70年』に掲載しています。掲載ページはQRコードから検索できます。



ジュニアリーダー令和6年度の活動



第1回(6月15・16日)自然の家やさか
緊張感漂う中の初顔合わせでしたが、レクリエーションや食事作りなど、みんなで活動することで、すぐに仲良くなりました。パナソニック株式会社から講師を招き、環境問題を学習し、LEDランタンを作成しました。



第2回(7月31日)
岩国市ミクロ生物館、日本ハワイ移民資料館
ミクロ生物が地球環境に大きな影響を与えていることや、ハワイに移住した周防大島の人々のことを学習しました。



第3回(9月14・15日)自然の家やさか
防災をテーマに広島県の自主防災アドバイザーを招き、自分の住んでいる地域のハザードマップを作成しました。また、実際に災害に遭遇された方の体験談を読み、自分の意見を発表しました。

第4回(10月14・15日)自然の家やさか
人間の多様性をテーマに、ここいひろshimaから講師を招き、LGBTQとは何かを学習しました。また、第6回の企画を自分たちで協力しながら考えました。



第5回(11月10日)自然の家やさか
谷和神楽団の神楽を鑑賞した後、実際の衣装を着たり、楽器を奏でたりしました。



第6回(12月22日)
下瀬美術館、晴海臨海公園など
自分たちで考えた企画を実行し、最後まで楽しむことができました。また、反省点も自覚することができ、よい学習となりました。

対象 次の全てに該当する方
○市内在住または在学の小学5年生
　　高校生
○全プログラムに参加できる方(部
　　活・大会などで、やむを得ない事
　　情による欠席は可)
定員
○中学生15人
○小学5・6年生10名
○高校生5人
※高校生は、スタッフとして運営に
　　関わります。
※参加者が定員を超えた場合は選考
　　を行います。

ジュニアリーダー育成事業チャレ
ンジ講座を実施します。年齢の異な
る仲間と一緒に、家や学校とは違う
体験をしませんか。
第1回は、6月28(土)・29日(日)(1
泊2日)を予定しています。

家や学校とは違う体験も ジュニアリーダー育成事業

参加者
募集

問い合わせ
地域学校協働本部(生涯学習課内) ☎53-5800

募集

子どもが好きな方、先生を目指
している方など、子どもたちの活
動をサポートするボランティアを
募集しています。詳しくは地域学
校協働本部へ連絡してください。



電子申請は
こちらから。

参加料 食事回数×6000円
申し込み
5月20日(火)までに電子申請で申し
込んでください。電子申請ができな
い場合は、地域学校協働本部に連絡
してください。

昨年度参加者からの声

○いろいろな年代の人とも話ができ
るようになった。
○知らない人に話しかけて対話がで
き、いろいろな知識が増えた。
○災害に関することや歴史、異なる
年齢の仲間たちとの上下関係も学
べてよかった。
○移民やトランスジェンダーについ
て学ぶなど、今まで知らなかった
ことを知って考えることができた。
など

活動内容
①沖縄と広島戦争・文化・歴史・
産業などを学ぶ。
②戦争関連施設や文化施設の見学、
戦争体験談の聴講などを行う。
③研修後に感想文を作成し、報告会
で発表する。
④学習した成果を各学校、地域社会
に還元する。
申し込み 5月30日(金)までに電子申
請システムで申し込んでください。



電子申請は
こちらから。

問い合わせ
生涯学習課 ☎53-5800

おおたけとみぐすく 中学生交歓交流事業

参加者
募集

沖縄県豊見城市と大竹市の中学生が相互に訪問し、平和学習
や体験活動、集団宿泊などを通して、広い視野と友情を育みま
す。今年度は、豊見城市の中学生を迎え入れ、大竹市近郊で交
流します。来年度は、今年度参加した中学生が、豊見城市近郊で
交流します。
※2年間を通じての事業です。



対馬丸記念館見学、平和祈念公園見学、ひろしま
の塔見学、戦争体験講話、DMMかりゆし水族館
見学、藍染め体験、海水浴、国際通り散策など



広島平和記念式典参列、広島城見学、錦帯橋見学、
広島平和記念資料館見学、被爆体験講話、しゃも
じ作り体験、宮島散策など

事業説明会
とき
5月10日(土) 11時～11時45分
ところ 総合市民会館

大竹市の魅力を県外に発信！ 玖波中学校3年生が 大竹市の折り本を作成

玖波中学校の3年生が昨年の12月
に、修学旅行の取り組みの一つとし
て、大竹市の名所や特産品、グルメ
などを紹介する折り本を4種類作
成。19人が4班に分かれてそれぞれ
テーマを決め、約半月かけて完成さ
せました。

修学旅行では、通天閣の前で「な
にわの商人(あきんど)体験」として、
弥栄まんじゅうや和紙など、大竹市
の特産品約300個を2時間で完
売。100部持参した折り本も全て
配り切りました。

生徒会長の金行こころさんは折り
本の製作を通して「計画を立てたり、
文章をまとめたりする力が付きまし
た」と話してくれました。



4種類の折り本を持つ金行さん。

自転車用ヘルメットの購入費を補助

補助金額 最大3000円

令和7年6月1日以降に購入した新品のヘルメットが対象

問い合わせ 市民課 ☎592142

自転車乗車中のヘルメット着用は、令和5年4月1日から努力義務となっています。

市民のヘルメット着用促進と、事故時の負傷を軽減させるために、自転車用ヘルメットの購入費を補助します。

対象ヘルメット

○令和7年6月1日以降に市内店舗で購入した新品のもの

○SGマークなどの安全基準に適合したもの

補助金額・要件

○購入費の2分の1の金額
(ただし、100円未満切り捨て)
上限3000円

○クーポンやポイントなどを使用した場合は、値引き後の金額が購入費となります。

○年度にかかわらず、1人1回1個まで

○予算上限に達し次第、受け付けを終了します。

補助対象者

○大竹市に住民票がある方

○市税の滞納がない方 など

申請に必要な書類

○申請書(申請者の押印が必要)



市ホームページ
はこちらから。

○領収書またはレシートの写し

(購入者、購入日、購入価格、商品名、購入店舗が確認できるもの)

※レシートの場合、余白に購入者名を記載してください。

○安全基準が確認できる書類

(保証書や説明書の写しまたは本体貼り付けの認証マーク写真など)

○申請者の通帳などの写し

(金融機関、支店名、口座名義、口座番号が確認できるもの)

申請方法

市民課に持参、または郵送

〒739-0692

大竹市小方1丁目11番1号

大竹市役所 市民課自治振興係

※郵送の場合、電話番号を記載

○補助対象者が未成年の場合は、保護者が申請してください。

○住民票が同一であれば、代表者が代理申請できます。

申請書の設置場所

市役所(市民課)、各支所(大竹・栗谷・玖波)、総合市民会館、アゼリアおおたけ、サントピア大竹、おがた

ピア、栄公民館、コミュニティサロン玖波、コミュニティサロン元町、

加人数×1万円 ⑧1事業20万円

②単独事業

対象団体が広島広域都市圏内の地域資源の視察などを行う事業

【補助率・上限】2分の1(①)または⑧のいずれか低い方の金額…①参加人数×5千円 ⑧1事業10万円

申請手順

活動実施前に事前協議の手続きが必要です。活動を実施する月の前月1日から活動実施日のおおむね2週間前までに必要書類を提出してください。



事業の詳細は広島広域都市圏ホームページをご覧ください。

【実施例】三世代交流バスツアーで活用



元町2丁目自治会が、この補助金を活用し、三世代交流バスツアーを実施しました。オコスタ広島駅でお好み焼きづくり、エディオンピースウイング広島で施設見学、やまだ屋おおのファクトリーでもみじまんじゅうづくりを体験し、未就学児から80代までの幅広い世代で交流を深めました。

ジュニアリーダーと学びのカフェ合同開催

冒険家友竹亮介さん講演会

世界を巡る自転車旅

ー南北アメリカ大陸縦断を終えてー

5月17日④ 13時30分▶15時(13時開場)
玖波公民館

いっしょに冒険気分を味わいましょう!世界を股に掛けた自転車旅を終えた友竹亮介さんの講演会を開催します。『玖波公民館学びのカフェ』と『ジュニアリーダー育成事業ドリーム講座』の同時開催企画です。

問い合わせ 玖波公民館 ☎57-7084

内容 旅の魅力や思い出、友竹さんの人生観などの話。自転車の展示もあります。

講師

友竹亮介さん(広島県出身・神奈川県在住冒険家)

定員 60人程度

申し込み

5月7日(水)から15日(木)までに、玖波公民館へ電話か、電子申請で申し込んでください。



電子申請は
こちらから。

地域に貢献する市民活動団体を助成 市民活動支援事業

問い合わせ 市民課 ☎592142

市民活動団体が提案・実施する事業を募集し、助成金を交付します。

対象団体

市内の3人以上で活動する非営利活動団体(代表者、会則などを定めている団体に限る)

対象事業

地域課題の解決を目的とした事業で、次の要件を全て満たす事業

①市民を対象としている(特定の個人、団体などのみが利益を受けるものは対象となりません)

②非営利で自主的・主体的に提案実施する

③令和8年3月末までに実施・完了できる

申し込み

申請書に事業計画書などの必要書類を添付して、5月7日(水)から6月27日(金)までに市民課へ。

※市ホームページ、市民課または公共施設(各支所、各公民館、各コミュニティサロン、サントピア大竹)に募集要項を備え付けています。申請の前に必ず内容を確認してください。

助成金の種類など

助成金の種類	スタート支援助成金	ステップアップ支援助成金
活動歴の別	4月1日現在で活動歴が3年未満の団体	4月1日現在で活動歴が3年以上の団体
助成内容	活動歴が3年に達する年度までを限度に最大3回まで交付可	団体が新しい課題を掲げて発展的に取り組む事業につき1回のみ交付
上限額	5万円/回	10万円
選考方法	申請書類による審査(申込順) ※予算上限に達した時点で募集を終了します。	6月30日(月)以降に申請書類による審査をし、予算の範囲内で評価点数の高い順から採用します。
備考	この助成金以外に財政的支援を受けることができる事業は、この助成金を受けることはできません。 団体そのものの運営費用に充てられる場合や事業性がないものは、この助成金を受けることができません。	

※まずは市民課に相談してください。

広島広域都市圏交流活動促進事業

地域団体の活動で利用した 公共交通経費を補助

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2125

※団体の活動内容によって申請窓口が異なります。



ひろしま都市犬はっしー

広島広域都市圏内で活動する地域団体が、団体間の交流や地域資源の視察などで、公共交通を利用する際の経費を補助します。

対象団体

①地域活動団体(自治会、地区社協、子ども会など)

②産業関連団体(商店街、農協、事業組合など)

【条件】運営に関する規程(規約、会則、定款など)があり、地域の維持や課題解決、活性化などにつながる地域活動を行っていることが確認できること。

対象事業

①交流事業
対象団体同士が交流する事業など

【補助率・上限】10分の10(①)または⑧のいずれか低い方の金額…①参加



玖波駅前

参加者団体募集 まちを彩る

春季

花いっぱい運動

問い合わせ

公衆衛生推進協議会事務局(リサイクルセンター内)
☎592112

きれいで快適なまちづくりを積極的に推進するため、沿道などの公共的な空間に花壇(市民花壇)を設置し、自主的に維持管理する団体に花の苗を配布します。

花苗の配布対象団体

市内在住または市内に通勤・通学する方3人以上で構成する非営利活動組織で地域の環境美化活動に積極的に参加する意識があり代表者が明確な団体

(例)自治会、シニアクラブ、子ども会、学校、児童クラブ、保育所、ボランティアグループ、NPO法人、その他この運動のため新規に結成した団体など

市民花壇の場所

次の要件を全て満たしている場所とします。

○原則、市内の土地で道路などに面しており多数の方が容易に鑑賞できる。

○国や地方公共団体または民間の助成団体などが実施する財政的支援の対象となっていない。

○土地の管理者などの許可・承諾が得られている。

花苗の種類・配布数

サルビア、日日草、マリーゴールドを予定しており、1㎡当たり16ポット、1団体あたり300ポットを配布限度数とします。配布時期は、6月中旬から下旬です。

※花苗の種類や配布限度数は、変更になることがあります。

申し込み

5月1日(木)～16日(金)までに公衆衛生推進協議会事務局、環境整備課、各支所、総合市民会館、栄公民館に備え付けの申込書に記入し、公衆衛生推進協議会事務局に提出してください。

その他

○花苗の配布を受けた団体は、7月8日(火)までに実施報告書を提出してください。

○市民花壇の維持管理に必要な経費は、各団体の負担になります。

○応募多数の場合は、抽選で配布団体を決定する場合があります。

森林を守り育てる 取り組みを助成 ひろしまの森づくり 事業

問い合わせ
産業振興課 ☎59-2130

市は、森林の持つ公益的な機能を持続的に発揮するため、「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、森林を守り育てる事業を募集します。申し込みは、7月31日(木)までに要望書を産業振興課へ提出してください。様式は、市ホームページに掲載しています。

事業の実施には、要件がありますので、詳しくは産業振興課まで問い合わせください。

環境貢献林整備事業

森林所有者が、過去15年以上手入れをしていないスギ、ヒノキの人工林を整備する費用を補助します。

対象経費

森林内の下層植生を回復させるための伐採に必要な経費や被害木の伐倒や整理に必要な経費など

その他

森林所有者には1ヘクタールあたり1万円の自己負担があります。また、市と10年間の協定書を締結する必要があります。

里山林整備事業

手入れが不十分なマツや広葉樹などの里山林の整備を行います。

要望があった箇所から、対象地を市で決定し事業を実施します。また、事業をする場合は、市と10年間の協定書を締結する必要があります。

里山保全活用支援事業

住民参加型の里山林の保全活用のための活動を促進するため、住民団体、NPO法人など自ら企画・立案による取り組みを支援します。

対象経費

ノコギリや草刈機など事業に要する経費が対象となりますが、日当や賃金、茶菓子代などは対象となりません。

おおたけ・ごみ事情 No.82

有害ごみは リサイクルセンターへ

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター
☎52-5101

令和7年度から有害ごみの処分の仕方が変わりました。

有害ごみ(蛍光管・水銀体温計・充電池・充電式小型家電・リチウムイオン電池)は、「資源回収」専用袋(青)に入れて、予約をしてリサイクルセンターへ持ち込んでください。

※ごみステーションには出さないでください。

充電式小型家電は公共施設内に設置している小型家電ボックスを利用してください。詳しくは、大竹市ごみ収集カレンダー26ページをご覧ください。

※小型家電回収ボックスの場所が分からない場合は、リサイクルセンターに問い合わせてください。

熱中症対策の

休憩場所を開放 クーリングシェルター

問い合わせ

環境整備課 ☎592154



熱中症対策のため、暑熱避難施設『クーリングシェルター』として、公共施設を市民に開放します。

クーリングシェルターとは、熱中症対策として冷房設備がある、誰でも自由に休憩できる施設のことです。開放期間は、環境省が「熱中症特別警戒情報」を発する10月22日(水)までです。

ただし、各施設の開館曜日の時間内となります。利用する際は、各施設の利用条件に従ってください。

※クーリングシェルターにご協力いただける民間施設は、随時募集しています。環境整備課まで連絡してください。

クーリングシェルター指定公共施設

施設名	所在地	開放日	利用時間帯	受入可能人数	開放場所
市役所本庁舎	小方1-11-1	月～金曜日(祝日を除く)	8時30分～17時15分	10人程度	2階ロビー 3階ロビー
総合市民会館 総合体育館	立戸1-6-1	月～金曜日(8月14日・15日の臨時休館を除く)	9時～17時	10人程度	総合体育館 1階指導員室
市立図書館	立戸1-6-1	①火～土曜日 ②日曜日 (月末、祝日を除く)	①10時～18時 ②9時～17時	空いている 閲覧席程度	空いている 閲覧席
アゼリアおおたけ	本町1-9-3	①月～土曜日 ②日曜日 (祝日を除く)	①9時～21時30分 (8月14日・15日は17時まで) ②9時～16時30分	10人程度	1階ロビー 2階ロビー
サントピアおおたけ	西栄2-4-1	①月～土曜日 ②日曜日 (祝日を除く)	①9時～21時 ②9時～17時	10人程度	1階ロビー
晴海臨海公園 管理棟	晴海2	月・火・木・金・土・日曜日	9時～18時	5人程度	ロビー

(注1)総合市民会館のロビーに空調設備はありませんが、外の暑さをしのぐ場所として利用してください。

(注2)総合体育館1階指導員室は大会などで利用できない場合があります。

(注3)飲み物は自動販売機を利用するか、マイボトルを持参してください。

(注4)施設で利用可能な場所であっても、飲食禁止の場合もありますので注意してください。

赤十字の活動資金募集にご協力ください――

問い合わせ

日本赤十字社広島県支部大竹市地区事務局（地域介護課内） ☎59 2 1 5 2

日本赤十字社は、5月1日(木)から31日(土)まで、赤十字の目的や事業に賛同し、活動資金を提供する赤十字会員の増強運動を全国一斉に行います。

活動資金は、災害救護活動や国際救援活動、救急法などの講習の普及、医療事業や血液事業の推進、看護師の養成など、幅広い事業に活用されています。

赤十字の活動を引き続き展開していくために、赤十字の活動にご理解いただき、一人でも多くの方の赤十字会員への加入と活動資金の募集にご協力をお願いします。

なお、令和6年度の市内での活動資金募集状況は次のとおりでした。ありがとうございました。

活動資金
316万4300円

特別弔慰金の支給

特別弔慰金は、戦没者などの遺族に対する「特別弔慰金支給法」に基づき、支給されるものです。

対象

令和7年4月1日に「恩給法による公務扶助料・特例扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等法」の遺族年金・遺族給与金などの受給権がある遺族がいない場合に、次の順位の遺族1人に支給されます。

- ① 援護法に基づき弔慰金の受給権を取得した方
- ② 戦没者などの子（戦没者などの死亡当時の胎児を含む）

問い合わせ 地域介護課 ☎28 6 2 2 6

- ③ 戦没者と生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④ 前記以外の三親等内の親族（おい、めいなど）

支給内容

額面27・5万円

（5年償還の記名国債）

請求受け付け

令和10年3月31日までに、地域介護課へ。（支所での受け付けは行っていない）

※請求に必要な書類など、詳しくは地域介護課へ問い合わせてください。
※請求期間の初めごろは窓口で待ち時間が発生することがあります。

受講者募集

失語症者向け意思疎通支援者養成研修

問い合わせ 広島県言語聴覚士会
☎080-3895-7678
☎082-961-3080

なったりするなど、社会の中で孤立しがちです。失語症の人たちが地域で安定した生活を送るためには、適切な知識と会話技術を持った意思疎通支援者が必要です。

とき
全10回（いずれも日曜日 オンラインでの実施含む）

7月6日、7月13日、7月27日、8月10日、8月31日、9月14日、9月28日、10月5日、11月9日、12月7日

※7月6日と7月13日はオンライン（Zoom）を使用した公開講座です。公開講座のみの受講も可能です。

ところ

広島市中区地域福祉センター、広島市東区地域福祉センターなど

※回によって会場が異なります。

対象

受講後に失語症者の支援に携わることができる18歳以上の方

定員

30人（応募多数の場合は抽選）

受講料 無料

申し込み

6月6日(金)までに「広島県意思疎通支援」で検索し、申し込みメールフォームで申し込んでください。

※詳しい日程、場所、申し込み方法などは、広島県言語聴覚士会ホームページ「失語症の方々への支援」に掲載しています。

行政書士による遺言・相続・成年後見の無料相談会を開催します――



問い合わせ
NPO法人ひろしま相続・後見サポートセンター
☎082-872-9121

人生の転機が訪れたとき 届け出を忘れない――



問い合わせ
広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保健医療課 ☎59-2141

5月から毎月第4木曜日にアゼリアおたけで、行政書士による市民を対象とした無料相談会を開催します。

とき 5月22日(木) 13時30分～16時30分（予約不要）

毎月の相談日程は、「先取り情報ステーション」の欄に掲載します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページは
こちらから。

日本に住む20歳から60歳未満までの全ての人は、国民年金に加入します。

加入期間中に就職や転職、結婚、退職などがあつたときには、年金の種類が変わるため、手続きが必要です。手続きを忘れると、将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなったりする場合があります。

届け出の内容によって、届け出先が異なります。詳しくは別表を確認してください。

こんなとき	必要な手続き	届け出先	手続きに必要なもの	注意事項
20歳になったとき	第3号被保険者（※3）に該当する方のみ、その旨届け出	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせてください。	20歳の誕生日が過ぎた後に保険料納付書、基礎年金番号通知書などが郵送されます。
本人または配偶者が退職したとき（60歳未満）	退職した方と第3号被保険者（※3）の種別変更	保健医療課、各支所	・年金番号が分かるもの ・離職票または資格喪失証明書（退職年月日が分かるもの）	退職した方が60歳以上でも、被扶養配偶者が60歳未満の場合は、手続きが必要です。
配偶者の扶養に入ったとき	扶養に入る方の種別変更	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせてください。	
配偶者の扶養から外れたとき	扶養から外れる方の種別変更	第1号被保険者（※1）になる場合 ⇒保健医療課、各支所 第2号被保険者（※2）になる場合 ⇒自分の勤務先	・年金番号が分かるもの ・資格喪失証明書	加入する年金の種別によって、届け出先が異なるので注意してください。
年金手帳、基礎年金番号通知書を無くしたとき	再交付申請 ※年金手帳の再交付はしていません。	第1号被保険者（※1）⇒保健医療課・各支所、または広島西年金事務所 第2号被保険者（※2）⇒自分の勤務先 第3号被保険者（※3）⇒配偶者の勤務先	本人を確認できるもの（免許証など）	保健医療課・各支所で受付の場合は1カ月程度かかりますが、広島西年金事務所はその日に発行可能です。
保険料を納めるのが難しいとき	第1号被保険者（※1）のみ、保険料免除申請	保健医療課、各支所	・年金番号が分かるもの ・（失業の場合）雇用保険受給資格者証または離職票 ・（学生の場合）在学期間が分かる学生証または在学証明書原本	免除の申請は2年1カ月前までさかのぼって申請が可能です。

【年金の種別】
（※1）「第1号被保険者」：自営業者、学生、無職などの方
（※2）「第2号被保険者」：サラリーマン、公務員などの方
（※3）「第3号被保険者」：第2号被保険者に扶養されている配偶者
・年金番号の代わりにマイナンバーでの手続きも可能です。
手続きには、本人確認（「身元確認」と「番号確認」）が必要です。
以下のどちらかで確認します
①マイナンバーカード
②マイナンバー通知カードと身分証明書（免許証など）

中小事業者の皆さんへ

商品開発・改良・販路拡大・創業・販路開拓を支援

地域経済活性化事業補助金

問い合わせ 産業振興課 ☎592131

大竹の魅力の発信と地域経済の活性化を図るため、商品開発・改良事業、販路拡大事業、創業および販路開拓事業に対する補助金を交付します。

なお、商品開発・改良事業および創業に係る事業の補助金については、支援機関の支援を受ける必要がありますので、事前に産業振興課に相談してください。

※支援機関とは、中小企業等経営強化法第31条第1項の規定に基づき、国の認定を受けた経営革新等支援機関のことです。市内では、大竹商工会議所や金融機関などが認定を受けています。

対象

中小事業者などで、次の事業ごとの要件を全て満たす方

【商品開発・改良事業】

- ① 商品を販売または製造する事業所が市内にある
- ② 市税の滞納がない
- ③ 市内で事業を1年以上継続している
- ④ 支援機関などの支援を受けている

⑤ 大竹生まれ商品として登録し、商品などの販売を開始した日から2年以内に市のふるさと納税返礼品とするための手続きを行う

【販路拡大事業】

① 商品を販売または製造する事業所が市内にある

② 市税の滞納がない

【創業に係る事業】

- ① 補助金を募集する年度内に市内で創業しようとする、または創業した
- ② 市税の滞納がない
- ③ 支援機関などの支援を受けている
- ④ 市内で事業を営んでいないものが新たに事業を開始する

【販路開拓事業】

- ① 市税の滞納がない
- ② 市内で事業を1年以上継続している
- ③ 社会情勢などの変化により新たに販路開拓に取り組もうとしている
- ④ 雇用確保に取り組もうとしている
- ⑤ 申請時に常時使用する従業員が1人以上いる
- ⑥ 過去に市の補助金の交付を受けて



ペダルなし二輪遊具(キックバイク)による坂道の事故に注意

問い合わせ

◆市消費生活センター（産業振興課内） ☎573236

【相談日】 火・金曜日（祝日・年末年始を除く）

9時～12時・13時～16時

◆消費者ホットライン ☎188（泣き寝入りイヤヤ）



（消費者庁イラスト集より）

【事例】
ペダルなし遊具で車道の淵を走った。坂道を下ったところで縁石に乗り上げ、排水溝のふたの上に前のめりに転倒した。額を3針縫い、頭蓋骨折のため、7日間入院となった。ヘルメットは着用していなかった。（当時者：4歳）

【ひとことアドバイス】

○ペダルなし二輪遊具は、自転車に乗る前にバランス感覚を養う幼児用玩具です。地面をけつて走行し、足を使って減速するためブレーキがついていないものもあります。

○ペダルなし二輪遊具は、坂道や交通のひんぱんな道路などでの使用

参考資料



消費者庁「コラムVol.9 自転車運転の際は適正なヘルメットを正しくかぶろう!」



東京都商品等安全対策協議会報告「自転車用ヘルメットの着用と安全な使用」(令和6年3月11日)



国民生活センター「自転車と特定小型電動機付自転車では着用が努力義務化された乗車用ヘルメットー安全性に係る規格等への適合状況と1歳未満の子どもの着用について」(令和5年7月12日)



(一社)日本ヘルメット工業会「自転車用ヘルメットの安全性について」(令和6年11月11日)

保証料率20%引き下げ 中小企業融資制度

問い合わせ 産業振興課 ☎59-2131

市は、中小企業の経営の安定と商工業の育成振興を図ることを目的に、中小企業融資制度を設けています。

今年度も信用保証協会所定の保証料率を20%引き下げし、引き下げた分は市が負担します。

対象要件

- 信用保証協会の信用保証の対象となる業種
- 市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者
- 市税などの納税成績が良好である

申し込み 取扱金融機関を通して申し込んでください。

融資資金の使途		運転資金、設備近代化資金	
融資限度額		2000万円(※)	
融資期間		1年以内	1年超～10年以内
		(据置期間は6カ月以内)	
利率(年)	保証つき	1.15%以内	1.75%以内
	保証なし	1.65%以内	2.15%以内
取扱金融機関		四国銀行大竹支店、広島銀行大竹支店、もみじ銀行大竹支店、広島信用金庫大竹支店、山口銀行和木支店、西京銀行岩国支店	
保証料率		信用保証協会所定の料率(うち20%分を大竹市が負担)	

(※) 融資限度額は、1中小企業者につき運転資金と設備近代化資金の合算額ではなく、それぞれで2000万円までとする。

同様の事業を行っていない

※このほかにも必要な要件があります。詳細は、市ホームページを確認してください。

補助金の対象経費と上限額

各事業の補助対象経費(消費税込み)の2分の1以内(10000円未満切り捨て)

【商品開発・改良事業】

開発費、借損料、資料購入費、通信運搬費、委託費等(補助金上限額は250万円)

【販路拡大事業】

委託費等、広告宣伝費、旅費、通信運搬費、出展料、使用料(補助金上限額10万円)

技能講習などの受講費用を助成

中小企業人材育成事業助成金

問い合わせ

産業振興課 ☎59-2131

中小企業に勤務する方が、技能講習などを受講した際の費用の半額を助成する制度です。

※助成金の申請は、申込順です。予算の額を超える場合は、申請の受け付けができない場合があります。

助成対象者 市内で事業を営む中小企業者(市税などの滞納がない)

※市外の事業所などに勤務している方が受講した費用は対象外です。

対象経費 左記の対象研修または対象技能講習などを受講し、修了した場合の受講料および教材費

対象研修 令和7年度中に中小企業

大学校広島校が実施する研修

助成金額 技能講習費用(受講料および教材費)の半額(1000円未満切り捨て)で、1助成対象者当たり

上限額20万円

申し込み 令和8年3月31日(火)までに産業振興課へ。

技能講習表など

1	木材加工用機械作業主任者技能講習	16	船内荷役作業主任者技能講習	31	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
2	プレス機械作業主任者技能講習	17	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	32	車両系建設機械(解体用)運転技能講習
3	乾燥設備作業主任者技能講習	18	化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	33	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習
4	コンクリート破砕器作業主任者技能講習	19	普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	34	不整地運搬車運転技能講習
5	地山の掘削及び土止め保工作業主任者技能講習	20	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	35	高所作業車運転技能講習
6	ずい道等の掘削等作業主任者技能講習	21	鉛作業主任者技能講習	36	玉掛け技能講習
7	ずい道等の覆工作業主任者技能講習	22	有機溶剤作業主任者技能講習	37	ボイラー取扱技能講習
8	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	23	石綿作業主任者技能講習	38	安全衛生推進者養成講習
9	足場の組立て等作業主任者技能講習	24	酸素欠乏危険作業主任者技能講習	39	衛生推進者養成講習
10	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	25	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	40	安全管理者選任時研修
11	鋼橋架設等作業主任者技能講習	26	床上操作式クレーン運転技能講習	41	職長等教育
12	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	27	小型移動式クレーン運転技能講習	42	職長・安全衛生責任者教育
13	コンクリート橋架設等作業主任者技能講習	28	ガス溶接技能講習	43	保護具着用管理責任者教育
14	採石のための掘削作業主任者技能講習	29	フォークリフト運転技能講習	44	化学物質管理者専門講習
15	はい作業主任者技能講習	30	ショベルローダー等運転技能講習	45	テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育

※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

悩んでいる方ご本人や、ご家族など、周りの方の相談に
専門の医師が応じます。

心の健康相談

(精神保健福祉相談)

気分が
ゆううつ

酒・薬物依存
の問題

認知症

ひきこもり

眠れない

人とうまく
付き合えない

対人関係・
職場等での
ストレス

**相談無料
秘密厳守**

とき・ところ

5月15日(木) 西部保健所
5月23日(金) 市役所

14時~16時

申し込み

県西部保健所 ☎0829-32-1181 ※予約制(2日前までに)







HIV(エイズ)抗原・抗体検査

肝炎ウイルス検査

梅毒検査

問い合わせ 県西部保健所

☎0829-32-1181

匿名

無料

予約制

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある方は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。※検査は無料で、予約が必要です。

と き 5月21日(水) 9時～12時/13時～15時

と ころ 県西部保健所 (廿日市市桜尾2-2-68)

申し込み 前日までに県西部保健所へ。

障害がある方で就労を希望する方の相談を受け付けます。
予約制のため、前日までに電話で申し込んでください。

障	害	者	
就	労	相	談



と き 5月8日(休)10時～12時

ところ 市役所

申し込み／
問い合わせ

広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。
☎0829-44-4717


子育て
 どんぐりHOUSE子育て講座
「親子で楽しむヨガ」
 子育て支援センターどんぐりHOUSE
 福祉課
 ☎5935000
 ☎5921511
 お子さんと一緒にヨガをすませ
 ことで、絆が深まります。動きや
 すい服装でお越しください。
 とぎ5月12日(月)10時30分〜11
 時30分▼対象乳幼児と保護者
 ▼講師小倉亜希子さん(ヨガイン
 スストラクター)▼定員親子15

組程度（申込順）▼持参品飲み物▼申し込み3日前までにど
んぐりHOUSEへ。

松ケ原こども館子育て講座
親子でまなあそ
「英語で幸せベビマ」

松ケ原こども館
☎5783333

5月は、英語やリズムを使う
楽しいベビーマッサージ。家庭
でも続けられる簡単スキん
シップで親子の絆を育みま
しょう。お子さんは着脱しやす
い洋服がおすすです。

とき5月20日(火)10時30分▼
対象生後3カ月～1歳程度(厳
密なものではなく、年齢に応じ
て対応可能)▼持参品バスタ
オル▼申し込み前日までに電話
または直接松ケ原こども館へ。
(要予約。10組程度)▼注意事項
前日と当日の予防接種は控え
てください。

栄公民館親子教室
子育てについて
一緒に学びませんか

栄公民館
☎5366888

全5回の子育て講座です。子
育ての悩みをあれこれお話し

カリキュラム				
	と き	内 容	材料費	
第1回	5月23日(金)	10時 ～ 11時30分	ベビーマッサージ& 産後ストレッチ	不要
第2回	7月25日(金)		手形アート& 絵本のふれあい遊び	500円
第3回	9月26日(金)		親子で運動遊び	不要
第4回	11月28日(金)		ぽかぽか♡温めケア	不要
第5回	1月23日(金)		かわいい鬼さん大集合	500円

※内容・日程は都合により変更する場合があります。



健康

カラダがよろこぶ 健康講座(アゼリアおたけ)

アゼリアおたけ
☎532226

とき5月14日(水)10時〜11時▼
ところアゼリアおたけ▼内容
かんたんチエアビクス①▼
講師小松美保さん(スポーツ
インストラクター)▼持参品
運動のできる服装、飲み物、タ
オルなど▼申し込み不要。直
接アゼリアおたけへ。

カラダがよろこぶ
健康講座(栄公民館)

栄公民館
☎536688

とき5月13日(火)10時〜11時▼
ところ栄公民館▼内容毎日コ
ツコツ骨密度をあげる運動▼
講師明瀬佳子さん(スポーツイ
ンストラクター)▼持参品運動
のできる服装、室内シューズ、
飲み物、タオル、ヨガマットま
たはバスタオル▼申し込み不
要。直接栄公民館へ。

毎月 第1

土曜日は



マロンの里 交流館

土曜日



と き	5月3日(土・祝) 10時～
と ころ	マロンの里交流館

(栗谷町大栗林195-12)

地場農産物がそろっています。

ぜひお越しください。

問い合わせ マロンの里交流館

☎55-0055

毎月 第3
土曜日は
おおたけ水産

GOGO市
ごーごーいち

獲れたての地元の魚を
そろえております

と き 5月17日(出) 9時30分～

ところ 「たいたいこんぼ」
(くば漁業協同組合内施設
玖波 3丁目8番13号)

※来場者の状況により
時間は変更になる
ことがあります



問い合わせ

おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内) ☎57-7034

KaRaDaカrafエ
(玖波健康講座)

玖波公民館 ☎ 577084

とき5月15日(木)10時~11時▼
ところ玖波公民館▼内容フオー
キング指導と足裏運動▼講師
健康運動実践インストラク
ター▼申し込み電話または直
接玖波公民館へ。

今年度からサントピア大竹で開催
**ヘルシー
COOKパツと教室**

保健医療課 ☎ 592153

【運動教室】筋肉を緩め、リラッ
クス効果が得られるストレッチ
ポールを使用したエクササ
イズを行います。

【料理教室】食塩のとりすぎは、
さまざまな病気のリスクを高
めるため、健康に長生きするた
めには、減塩は欠かせません。
この機会に減塩のポイントに
ついて学びませんか。

ところサントピア大竹▼対象市
内在住の方(年齢性別は問いま
せん)▼参加料600円(料理教
室のみ)▼持参品【料理教室】エ
プロン(事前連絡で貸し出し
可、三角巾、手拭きタオル)【運動

とき		内 容		定員	託児 定員
5月16日 (金)	10時 ～ 12時	料理教室 ミニ栄養講座	高血圧予防の食事 ～塩分2.0g未満でも 美味(おいしい)！～	25人 程度	3人
5月30日 (金)	10時 ～ 11時30分	運動教室	ストレッチポール運動 ～姿勢を整え、 動きやすい体に～	25人 程度	3人

※全日、託児付きです。

教室「運動しやすい服装、運動靴、飲み物、タオル」▼申し込み料理教室は3日前までに、運動教室は前日までに電話または直接保健医療課へ。▼託児3人(申込順)。開催日の3日前までに電話で保健医療課へ。※託児の有無にかかわらず、キャンセルする場合は、講座当日9時までに連絡してください。

とき5月12日(月)・6月2日(月)10時30分～11時30分▼ところにて

保健医療課 ☎ 5921153

キレイUP運動教室

じいろこども園2階▼対象市内在住の20代から50代の女性（妊娠中の方は参加できません）▼内容ストレッチポールやマットを使った体幹運動・簡単なエアロビクス▼講師三田美雪さん（運動トレーナー）▼参加料20円（傷害保険料）▼持参品運動のできる服装、室内シューズ、飲み物▼申し込み不要▼託児定員4人（申込順）。1人20円（傷害保険料）。開催日の3日前までに電話で保健医療課へ。※キャンセルは、講座当日9時まで連絡してください。当日はお子さんの検温をし、発熱、せき・鼻水などの風邪症状、体調不良などの症状があれば、利用をご遠慮ください。

**ノルディック
ウォーキング教室**

保健医療課 ☎592153

専用の2本のポールを使って、年齢や性別、身体能力にかかわらず、自分のペースで楽しめます。普通歩行よりもエネルギー消費がアップし、膝痛、腰痛改善、筋力アップのトレーニングになることが魅力です。

対象市内在住で国民健康保険加入の方▼講師嘉屋早百合さ

コース	と き	ところ	年齢・対象	目 的
晴海コース	5月12日(月)	晴海臨海公園 管理棟	69歳まで 1km以上 歩ける方	・ノルディックウォーキング に興味がある。 ・健康増進を目指している。 ・長い距離を歩きたい。
	5月23日(金)			
	5月26日(月)			
METS前コース	5月14日(水)	METS・やまと		
	5月28日(水)			
さかえコース	5月10日(土)	さかえ公園入口	74歳まで 300～500m 歩ける方	・ストレッチがしたい。 ・歩きたい。 ・膝・腰・肩痛を改善したい。
	5月17日(土)			
	5月24日(土)			
	5月31日(土)			

※ボールは貸し出し可能です。

令和7年度
納期限

6月2日月

■ 軽自動車税(全期)

ご注意ください

○納めるときは、納付書を使用してください。
○納付場所は納付書裏面を確認してください。

問い合わせ
税務課 ☎59-2127

救急相談センター (広島広域都市圏・備後圏域)

詳しくはこちらから。

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

病院?救急車?迷ったら

救急相談センター

#7119

24時間365日対応

緊急時はためらわず、119番へ。

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎082-246-2000

米軍による弾薬処理

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。処理予定日は、情報が入り次第、市ホームページに掲載します。

市ホームページはこちらから。

消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。自分の大切な町、大切な人を一緒に守りましょう。

問い合わせ 消防本部消防総務課 ☎53-7708

とき8月8日(金)14時30分〜11日(月)祝 12時〜ところ長崎市内

入団申請はこちらから。

長崎で平和について取材する親子記者募集

日本非核宣言自治体協議会事務局

☎095-844-9923

長崎で原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ってみませんか。長崎市までの旅費や宿泊費などは、協議会が負担します。

とき8月8日(金)14時30分〜11日(月)祝 12時〜ところ長崎市内

特設人権相談所

市民課 ☎59-2142

6月1日の「人権擁護委員の日」に特設人権相談所を開設します。

とき6月1日(日)10時〜15時

ところ総合市民会館▼相談内容暮らしの中でおこるさまざまな人権問題(家庭内、近隣間、

相談

詳しくは協議会事務局のホームページから。

(原爆資料館など)▼対象小学4〜6年生とその保護者▼内容事前課題、滞在中の記事作成など▼定員全国で9組(応募者多数の場合は抽選)▼申し込み協議会ホームページの募集要項を参照し、5月12日(月)まで必着までに申込書をメールまたは郵送で協議会事務局へ提出してください。応募先日本非核宣言自治体協議会事務局(Eメール: info@nuclearjapan.com)(住所:〒852-8117長崎市平野町7番8号長崎原爆資料館内)

自治会対抗市民ラジボール卓球大会

総合型地域スポーツクラブ(アゼリアおおたけ内) ☎533939

とき6月15日(日)9時30分開会式

▼ところ総合体育館▼参加料1チーム3000円(保険料を含む)▼申し込み5月26日(月)17時まで自治会単位で総合市民会

春季市民ゴルフ大会

ゴルフ協会事務局

(ゴルフパークもぐ太くん内) ☎578888

この大会は、9月の県民体育大会ゴルフ競技会の代表選手選考を兼ねます。

とき6月1日(日)▼ところ広島西CC▼対象市内在住または勤務の方▼定員100人(申込順)▼プレー代コンペ割引▼申し込み5月13日(火)までにゴルフ協会事務局へ。

令和7年度前期危険物取扱者保安講習

消防本部 ☎531048

とき6月25日(火)・26日(水)▼ところ消防本部▼受講料5300円

▼申し込み広島県危険物安全協会連合会または消防本部に備え付けの用紙で5月7日(火)から20日(火)までに消防本部へ。

お知らせアラカルト

種目	団体戦(ダブルス3組)
試合方法	予選リーグ後、決勝トーナメント
ペア条件	男女混合(ペア合計年齢不問) 女性同士(ペア合計年齢不問) 男性同士(ペア合計年齢120歳以上) ※男女混合を最優先し、女性がいらない場合に限る。
参加資格	市内在住の小学生以上の方

交通事故統計情報

発生件数 3件 (前年同期比 3件減)

死者数 0人 (前年同期比 2人減)

負傷者数 3人 (前年同期比 1人減)

交通事故発生状況(3月末日現在)

※令和7年の発生件数、負傷者数は概数です。

スローガン『てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ』

こぶしの里 松ヶ原

〜集う楽しさ。出会う楽しさ〜

とき 5月3日・10日・17日・24日・31日 10時〜

ところ 松ヶ原集会所

地産農産物・食品加工品・手芸工芸品直売

問い合わせ こぶしの里松ヶ原 (平野☎090-9068-3984)

毎週土曜日は

要約筆記奉仕員養成講座

社会福祉協議会(障がい者相談支援センター) ☎520157

要約筆記とは聴覚に障害がある方に話を分かりやすく要約し、その場で文字にして伝え、「聞こえない言葉」が「目で見える言葉」になります。

とき・内容①6月7日:要約筆記の基礎知識②14日・21日・28日:要約の仕方、ノートテイク(手書き)③7月5日・12日・19日

くらしに役立つ「睡眠」と「健康」の知恵袋

栄公民館 ☎536688

とき5月29日(木)10時〜11時30分▼ところ栄公民館▼内容睡眠についての正しい知識や良い睡眠をとるための方法(脳トレ体操)▼講師中山理恵子さん(明治安田生命保険相互会社チーフコンシェルジュ)▼定員18人(申込順)▼持参品筆記用具▼申し込み5月2日(金)から電話または直接栄公民館へ。

防災にも役立つエコフッキング

非常時でも日常でも使えるパツクフッキング

栄公民館 ☎536688

ガスや水道、電気などのライフラインが使えなくなっても、カセットコンロ、鍋、水、耐熱性のポリ袋があれば、簡単にパツクフッキングができます。

とき5月31日(土)10時〜13時30分

▼ところ栄公民館▼対象どなたでも(小学生以上の子どもの参加も可)▼講師市食生活改善推進員協議会▼定員16人(申込順)

日:パソコンを使用した要約筆記の方法(いずれも土曜日)9時30分〜12時(全7回)▼ところサントピア大竹▼対象○要約筆記に関心があり、パソコン(Windows10以上)を持参できる方○1分間に60文字程度入力できる方○ボランティアに関心がある方○受講後にボランティア活動ができる方

▼定員8人▼受講料無料▼申し込み5月23日(金)までに社会福祉協議会障がい者相談支援センターへ。▼協力要約筆記サークル「ふたば」、市難聴者中途失聴者協会

収納ワンポイントアドバイス講座「頭と体と心を使ってお片づけ!」

栄公民館 ☎536688

今をよりよく生きるために、頭を使い、手を動かし、ワークをしながら楽しく片づけについて一緒に考えてみませんか。

とき5月27日(火)10時〜11時30分

▼ところ栄公民館▼対象収納・

パン作り講座「KUBA男パン職人」

玖波公民館 ☎577084

とき5月17日(土)9時〜13時▼ところ玖波公民館▼対象パン作りに興味のある方(女性も可)▼内容神戸の西川シエフ(ザ・サマーシユ直伝のあんパン・チーズパン作り)▼講師坂本馨さん(KUBA男・パン職人代表)▼定員16人(申込順)▼参加料600円▼持参品エプロン、手拭きタオル、飲み物▼申し込み5月7日(火)から玖波公民館へ。

第2回「スマホ活用術」

総合市民会館 ☎536677

スマホを持つているけれど使い方がいまひとつ分からないという方向けの基礎講座です。

とき5月15日(木)10時〜12時▼ところ総合市民会館▼対象市内在住または勤務の方優先▼内容LINEの基礎 前編▼講師古川和人さん(生涯学習指導者人材バンク)▼定員40人(申込順)▼持参品スマートフォン、筆記用具▼申し込み5月7日(火)9時から電話または直接窓口へ。

片づけに関心のある方▼講師船川恵美子さん(美心家コンサルタント)▼定員24人(申込順)▼持参品紙袋2枚、はさみ、筆記用具▼申し込み5月2日(金)から電話または直接栄公民館へ。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。



3/30
SUN



①中学生の呼びかけで募金をする来場者②ステージに見入る多くの観客③きれいにそろったダンス④フィナーレの『おおたけ竹おどり』⑤ステージで往年の名曲を披露。

みんなでつくる、みんなのおまつり

亀居公園

市内外からの多くの来場者でにぎわった『亀居城まつり』。ステージのある広場の入り口では、プログラム配布と募金の呼びかけをする小方・玖波中学校の生徒が来場者を迎えます。ステージでは、バンドや太鼓の演奏、ダンスや舞踊などが演じられ、手拍子をしながら聞き入ったり、拍手を送ったりして応援する観客の姿が見られました。最後は、2本の竹の棒を持って、大きな輪になって踊る『おおたけ竹おどり』で締めくくりました。最前列でステージを楽しんでいた廿日市市からの笹岡耕次さんは「太鼓の演奏やダンスなどのパフォーマンスでの若い人のパワーに感動した。若い人からお年寄りまでバラエティ豊かなステージで楽しめた」と笑顔を見せてくれました。



PART2



おおたけ桜散歩



①弥栄ダムから飯谷2号橋を望む②大竹中学校前の桜並木③白滝広場の見事な桜④弥栄キャンプ場の管理棟前⑤総合市民会館前のシバザクラ⑥玖波8丁目入り口付近⑦疫神社(元町4)のハート型の石は桜色。

イベントなどで撮影した写真は、「広報おおたけ」、市ホームページ、市公式SNSや市の刊行物で使用するほか、マスメディアなどに提供することがあります。



ティーンズコーナーが広がりました。



エコクラフト講座でかわいいうさぎの小物入れができました。



「親子のおはなし会」小さい輪になってこしよこしよこしよ...



YouTube大竹市立図書館チャンネル

5月 (MAY)						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。

イベント紹介

おひざにだっこのおはなし会
とき5月9日(金)10時30分〜▼ところギャラリ―おおたけ3▼対象0歳から

親子で楽しむおはなし会
とき5月9日(金)11時〜▼ところギャラリ―おおたけ1▼対象1歳から

おはなし会
とき5月17日(土)11時〜▼ところ図書館1階おはなしのへや▼対象幼児・小学生

※各イベントは予約の必要はありません。参加を希望する方は当日来館してください。

お知らせ
新しい雑誌が入りました。ぜひ利用してください。○大人のTeatime(Mizuno inc.)○美的(小学館)○日経エンタテインメント!(日経BPP社)

展示コーナー
一般向き 鳥
児童向き そらをとぶいきもの

時事コーナー 江戸かるちゃー

こどもの本

「もし、自分がブサイクだと思ったら」
日本児童文学者協会／編
いちろう／絵
(偕成社)

もし、ブサイクと言われて自分が嫌になったら、どうすればいい? 友達と同じ「推し」ができてしまったら? 親と意見がすれちがってしまったら? 人間関係の悩みによりそう、5つの短編を収録。

新刊案内

「そうだったのか! カタツムリとナメクジ」
嶋田 泰子／著
はた こうしろう／絵
(童心社)

「くらげのパボちゃん」
かこ さとし／文
中島 加名／絵
(講談社)

おとなの本

「戦争とミステリー作家 西村京太郎」
西村 京太郎／著
(徳間書店)

「世界一わかりやすい腕時計のしくみ 人気ブランド傑作モデル編」
高木 教雄／著
(世界文化社)

「おれは老人?」
勢古 浩爾／著
(清流出版)

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
創刊 70 周年記念 第 54 回サンケイ スポーツ若葉賞								にっぽん未来 プロジェクト 競争 in 宮島								第 13 回 東洋観光 グループ杯								BTS 安芸高田 開設 6 周年記念 サンフレッチェ 広島カップ						

バルポート宮島発売

※念のためボートレース宮島のホームページなどで最新情報を確認してください。
●ボートレース宮島の収益金は、大竹市のまちづくりに役立てられています。

宮島ボートレース企業団
☎0829-56-1122

バルポート宮島（外向発売所）

1号広告

一般型特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

入居者様
募集中

医療法人社団 いちご会
介護付有料老人ホーム コリーナ小方
〒739-0628 広島県大竹市小方ケ丘6番27号

体験入居や見学など、お気軽にお電話ください
Tel. 0827 - 59 - 1555
ホームページ <https://collinaogata.com/>

2号広告

TOMOKEN 株式会社朋建

体感型モデルハウス（ご予約随時受付中）

TEL 0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

広報紙 広告募集

申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2124

規 格	色	告 告 料 (税込)	
		市内業者	市外業者
1号 縦10cm×横8.3cm	黒1色	30,000円	40,000円
2号 縦4.7cm×横8.3cm	黒1色	15,000円	20,000円
3号 縦4.7cm×横17cm	印刷用4色	50,000円	60,000円
4号 縦4.7cm×横8.3cm	印刷用4色	25,000円	30,000円

※発行部数／約12,300部（月1回発行）

5 月～6 月（上旬）のお知らせ

休日診療

休日診療所

診療日：日曜日・祝日

診療時間：9時～12時、13時～17時
受付時間：9時～11時30分、13時～16時30分
ところ：立戸2丁目1番16号 ☎52-0330
診療科：内科系・外科系

事前に連絡してください。密を避けるため、できるだけ自家用車でお越しください。現在、医薬品が納品されにくい状況が続いています。そのため、症状によっては希望に添えない場合があります。

在宅当番医

診療時間：9時～17時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。
市ホームページの「休日夜間当番医」を確認してください。

5月11日(日)	津村眼科医院	西 栄 2	☎52-4856
5月25日(日)	古吉眼科医院	新 町 2	☎52-4707

※個人給水管の修理は自己負担になります。

6月の情報ステーション

先取り

市の人口（4月1日現在）
人 □ 25,205人
(男)12,328人 (女)12,877人
世帯数 12,761 世帯

下の表の情報は6月のものです。

2025 JUN.

健康・子育て

乳 児 健 康 相 談 〔保健医療課〕☎59-2140	24日(火)	にじいりこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対 象：対象者に通知します。 持参品：通知に記載されているものをお持ちください。
1歳6カ月児健康診査 〔保健医療課〕☎59-2140	25日(水)	にじいりこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対 象：対象者に通知します。 持参品：通知に記載されているものをお持ちください。
3歳児健康診査 〔保健医療課〕☎59-2140	26日(木)	にじいりこども園 2階	通知に記載された 時間にお越しください。	対 象：対象者に通知します。 持参品：通知に記載されているものをお持ちください。
10カ月児面談 〔保健医療課〕☎59-2140	19日(木)	どんぐりHOUSE (にじいりこども園1階)	通知に記載された 時間にお越しください。	対 象：令和6年8月生まれの子どもと保護者 持参品：通知に記載されているものをお持ちください。
パピママスクール 〔保健医療課〕☎59-2140	15日(日)	にじいりこども園 2階	10:00～12:00	対 象：妊婦さんとその家族（10組程度） 内 容：夫婦2人で出産・育児を！ 持参品：親子（母子）健康手帳、父子手帳、筆記用具、飲み物 開催日の3日前までに予約してください。
もぐぱくひろば 〔保健医療課〕☎59-2140	17日(火)	にじいりこども園 2階	10:30～12:00 (受け付け10時から)	対 象：生後4カ月から7カ月児まで（8組程度） 内 容：離乳食の始め方・進め方、フリージングの仕方、 電子レンジの活用法、個別栄養相談 持参品：親子（母子）健康手帳、筆記用具、バスタオル、赤ちゃん用の飲み物 開催日の3日前までに予約してください。

相 談

法 律 相 談 〔企画財政課〕☎59-2124	10日(火)	市 役 所	13:00～16:00 (1人30分)	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。(5月14日(火)から受付開始) ※初めて相談する方を優先します。
行 政 相 談 〔企画財政課〕☎59-2124	12日(木)	市 役 所	13:00～15:00	相談員：行政相談委員 相談は6月10日(火)までに予約が必要です。
司法書士による法律相談 〔社会福祉協議会〕☎52-2275	第3 木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00 (1人30分程度)	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。
遺言・相続・成年後見無料相談 〔NPO法人ひろしま相続・後見サポートセンター〕 ☎082-872-9121	26日(木)	アゼリアおおたけ	13:30～16:30	相談員：行政書士 相談は予約不要です。
よりそいサポートセンター ☎35-5300	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	9:00～17:00	内 容：生活困窮者の自立に関する相談 メールアドレス：yorisoi@otake-shakyo.or.jp
家庭児童相談室 〔福祉課〕☎59-2151	月曜日～ 金曜日	市 役 所	9:00～16:00	相談員：家庭相談員、母子・父子自立支援員 内 容：子ども、母子・父子に関する相談
市消費生活センター ☎57-3236	火・金曜日	市 役 所	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
障がい者相談支援センター ☎52-0167 図53-8122	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	内 容：障害に関する相談 メールアドレス：soudan@otake-shakyo.or.jp
地域活動支援センターみらい ☎59-0223	月曜日～ 土曜日	医 療 法 人 社 団 知 仁 会	9:00～17:00	精神の障害に関する相談
障 害 相 談 〔福祉課〕 ☎59-2150 図57-7185	月曜日～ 金曜日	市 役 所	8:30～17:00	内 容：障害に関する相談 メールアドレス：fukushi@city.otake.hiroshima.jp
市地域包括支援センター ☎53-1165	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
市認知症対応・玖波地区 地域包括支援センター ☎57-7461	月曜日～ 土曜日	医 療 法 人 社 団 知 仁 会	8:30～17:30	認知症に関する相談（全市）・玖波地区の介護保険の 利用手続き・高齢者に関する相談など
こ だ も 相 談 〔教育委員会〕☎54-0021	月曜日～ 金曜日	こ だ も 相 談 室	8:30～15:00	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
女性の人権ホットライン	月曜日～ 金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
子どもの人権 110 番	月曜日～ 金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
年 金 相 談 〔広島西年金事務所〕☎082-535-1505	毎週 火曜日	商 工 会 議 所	10:00～12:00 13:00～15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに)

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。